

免状等の氏名に変更がある方へ



液化石油ガス設備士、製造保安責任者、販売主任者及び

充てん作業者の免状等書換について

高圧ガス保安協会
教育事業部

氏名の変更などで免状等に記載された内容と異なる場合、資格を正しく証明するためには、免状等の記載内容の書換が必要です（一部資格については、法的に義務付けられています。）。

下記申請先で手続きを行いましょう。

○申請先

- (1) 免状等の交付先が、東京都、新潟県、兵庫県、奈良県、長崎県、熊本県、宮崎県の都県庁である場合、当該都県庁
- (2) 免状等の交付先が、経済産業省及び上記（1）以外の道府県庁の場合、高圧ガス保安協会試験センター

○申請方法

- ・上記（1）の都県庁の場合、各都県庁へお問い合わせください。
- ・上記（2）の場合、高圧ガス保安協会試験センター（電話 03-3436-6106）へお問い合わせください。
（手続きの詳細は、以下のURLをご覧ください。

http://www.khk.or.jp/activities/regalexamination_course/regalexamination/proce_centif_issue.html

高圧ガス保安協会 教育事業部
03-3436-6102